

## 手続きの流れ

### ① 宣誓日時の予約

宣誓希望日の2週間前までに、電話又はメールで予約してください。  
【予約受付時間】  
午前9時から  
午後4時まで

### ② 宣誓書等の提出

必要書類をお持ちの上、お二人で県の窓口へお越しください。職員の立ち会いのもと、宣誓書にご記入いただきます。

### ③ 受領カード等の交付

必要書類等に不備がなければ1時間～1時間半程度で交付します。

手続きは島根県人権啓発推進センター（松江・浜田）で行っていただきます。

#### 必要書類

- 住民票の写し
- 婚姻をしていないことを証明する書類（戸籍抄本など）
- 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

同性カップルだと住宅が借りづらい。

パートナーが入院した時に家族としての扱いを受けることができない。

自分たちの関係を周りの人に説明しづらい。

当事者の方が困っていること



## 県民・事業者の皆さまへ

性のあり方は多様です。性のあり方について偏見や誤解を持っていないか、先入観に基づいた言動をしていないか、自分自身を見つめ直してみましょ。

性的指向や性自認を話題にして、面白おかしく話されることなどで、傷ついている人がいるかもしれません。配慮のない言動は、本人だけでなく、家族、友人の中にLGBT等の当事者がいる人にとっても、精神的苦痛であることを認識しましょう。

本制度は、島根県で暮らす性的少数者の方々の、日常生活の生きづらさを軽減しようとするものです。趣旨をご理解いただき、本制度の利用者が、二人の共同生活をサポートする適切なサービス・対応などを受けることができるよう、ご協力をお願いいたします。

サービス一覧・  
手続き等  
詳細はこちら

お問合せ

島根県環境生活部人権同和対策課

人権啓発推進センター 【松江】 TEL 0852-22-6051

西部人権啓発推進センター 【浜田】 TEL 0855-29-5503

（土・日・祝日・年末年始除く）

E-mail : jinken-c@pref.shimane.lg.jp

